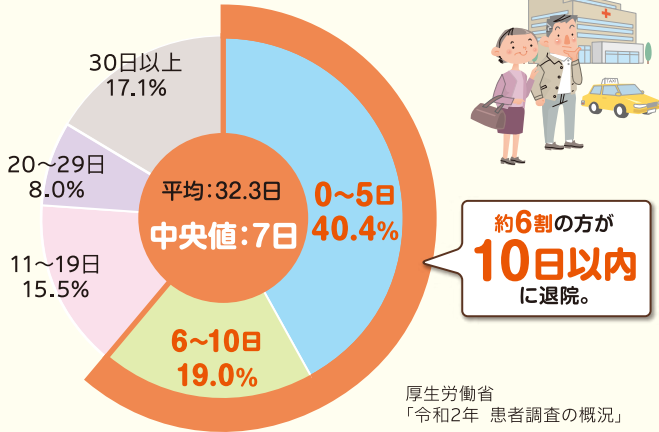


# その医療保障は時代に合ったものですか?

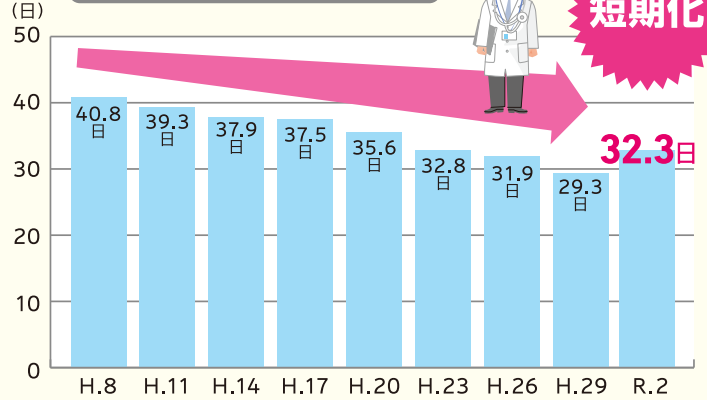
## 入院期間が短期化しているのはご存じですか?

入院期間の割合



厚生労働省「令和2年 患者調査の概況」

平均入院日数の推移



厚生労働省「令和2年 患者調査(確定数)の概況」をもとにJA共済連作成

## 公的保障(高額療養費制度)についてはご存じですか?

医療費の自己負担額には上限が定められていて、これを超えた分が支給される制度\*1を「高額療養費制度」といいます。自己負担の限度額は所得により異なります。

■医療費自己負担の1か月の限度額(健康保険・70歳未満の場合)

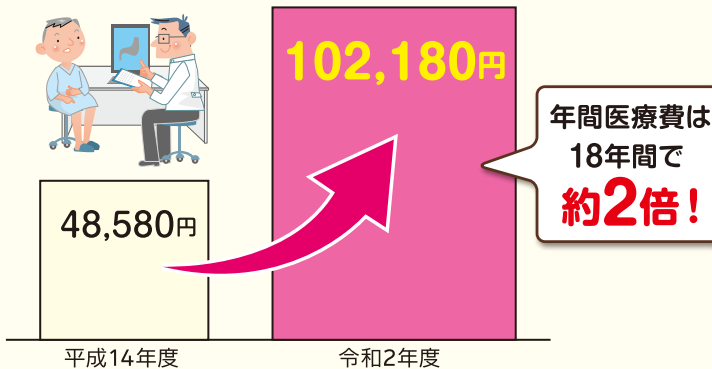
標準報酬月額	年収	自己負担限度額
83万円以上	約1,160万円~	252,600円+(医療費-842,000円)×1%
83万円未満53万円以上	約770万円~約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%
53万円未満28万円以上	約370万円~約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
28万円未満	約156万円~約370万円	57,600円
市区町村民税の非課税者等	-	35,400円



\*1 限度額適用認定証の交付を受ければ、1医療機関での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。また、記載のお取扱いについては、令和6年1月末時点の法令等にもとづくものです。

## 公的保障を利用しても自己負担額は高額になる場合が多いようです。

国民1人あたりの年間医療費(自己負担額)\*2



厚生労働省「令和2年度 国民医療費の概況」をもとにJA共済連作成

\*2 高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額

### さらに、こんな費用も必要です

入院に向けた日用品の購入  
差額ベッド代  
治療費・食事代  
通院交通費\*3

\*3 交通費には見舞いに来る家族の交通費を含みます。

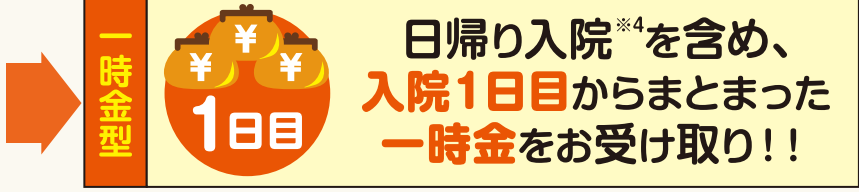
通院治療の長期化により、**交通費や投薬治療等の費用が高まっています。**



自己負担額をカバーできる保障を考えることが重要です!

特長①

日帰り入院<sup>※4</sup> からまとまった一時金を受け取れます。



※4.日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。

特長②

一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランにあわせて自由に設計できます。

仕組図 【右記プランを選択した場合の支払い例】

病気または災害で入院された場合

入院されたとき	治療共済金: <b>10万円</b> (1回の入院につき1・30・60・90日目ごと)
手術・放射線治療を受けたとき	手術共済金: 共済金額× <b>30%</b> 放射線治療共済金: 共済金額× <b>60%</b>
先進医療を受けたとき	先進医療共済金: 技術料相当額(通算2,000万円まで) 先進医療一時金: 先進医療共済金の額× <b>10%</b> (上限30万円)

一生涯保障

プランの選択

治療共済金 <sup>※5</sup>	10万円	20万円	30万円
共済期間	終身	80歳満了	10年更新
共済契約の型	1回型	4回型	7回型
入院時諸費用保障 <sup>※6</sup>	あり	なし	
手術・放射線治療保障 <sup>※7</sup>	あり	なし	
先進医療保障 <sup>※8</sup>	あり	なし	

特長③

健康を維持した場合に健康祝金を受け取れるプランもあります。

\*健康祝金支払特別を付加した場合で、契約日以降3年ごと<sup>※9</sup>に、共済金が支払われた入院をしなかった場合にお受け取りいただけます。



【上記ご契約例での共済掛金表】 ◆共済掛金払込終了年齢：99歳 ◆払込方法：月払い(口座振替扱い) 令和6年4月現在

特長②契約例						特長②契約例に健康祝金支払特別を付加した場合					
男性	加入年齢(歳)	女性	男性	加入年齢(歳)	女性	男性	加入年齢(歳)	女性	男性	加入年齢(歳)	女性
2,003円	0	2,053円	3,883円	40	3,623円	2,732円	0	2,779円	4,492円	40	4,265円
2,133円	5	2,183円	4,393円	45	3,974円	2,856円	5	2,900円	4,966円	45	4,601円
2,273円	10	2,333円	5,003円	50	4,394円	2,987円	10	3,038円	5,540円	50	5,009円
2,443円	15	2,503円	5,743円	55	4,934円	3,145円	15	3,196円	6,232円	55	5,522円
2,633円	20	2,703円	6,623円	60	5,624円	3,323円	20	3,384円	7,061円	60	6,176円
2,873円	25	2,913円	7,664円	65	6,464円	3,548円	25	3,579円	8,054円	65	6,983円
3,143円	30	3,113円	8,894円	70	7,485円	3,800円	30	3,773円	9,230円	70	7,956円
3,483円	35	3,343円	10,344円	75	8,715円	4,119円	35	3,997円	10,623円	75	9,129円

※5.お支払いの対象となる最初の入院の退院日の翌日以後60日以内に再度入院された場合は、入院の原因にかかわらず、これらの入院を1回の入院とみなします。※6.お支払いの対象となる最初の入院の退院日の翌日以後60日以内に再度入院された場合は、入院の原因にかかわらず、これらの入院を1回の入院とみなします。共済契約の型に応じて、1回の入院の支払限度日数が異なります。※7.治療を目的とし、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により手術料が算定される手術および輸血料が算定される骨髄移植術、または放射線治療料が算定されるものを保障します(一部の手術を除きます)。※8.先進医療とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます(一定の施設基準があります)。先進医療共済金の額は、先進医療にかかる技術料が1万円以上の場合には技術料の額、1万円未満の場合には一律1万円となります。※9.共済期間が「10年更新」の場合、共済期間中の5年ごとにお支払いします。※10.転換・乗換契約の場合、払込部分の共済金額の30%の額となります。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせ先